

令和6年度仁木町紹介用パンフレット制作業務 質問回答書

No 1

該当ページ・番号等	質問内容
実施要領 1 ページ 2 目的	<p>来町者増加が見込まれる（仮称）仁木インターチェンジ開通に合わせて「町紹介用パンフレットを配布し」とある点について質問いたします。この部分も提案内容に含めている場合は、その旨ご指示をお願いいたします。</p> <p>①具体的には、いつ、どこで配布の予定ですか。ある程度予定エリアが決まっている場合は、札幌圏、道内全域、首都圏など具体的にお聞かせくださいますと助かります。</p> <p>②配布方法は手配りや郵送ですか。もしくはパーキングエリアなどに置いて、自由に持っていってもらう方式ですか。手配りや郵送の場合、想定しているターゲット層があれば教えてください。</p>
回答	
<p>①役場窓口及び観光施設への設置並びに各種イベント（高速道路開通式典、新規就農者イベント等）における配布を想定しています。配布エリアについては、特に決まっているものではなく、幅広く活用することを想定しています。</p> <p>②配布方法は、①で回答した場所やイベントの内容によります。現状、希望する者への配付を除き、個別に郵送することは想定していません。</p>	

No 2

該当ページ・番号等	質問内容
実施要領 4 ページ 8 応募方法 (2) 参加表明書等の提出	<p>公募型プロポーザル参加表明書の提出について、参加表明書（第1号様式）には、「2 添付書類」とありますが、参加表明書を提出する際に添付する書類はありますかでしょうか。</p>
回答	
<p>当該様式は、仁木町プロポーザル方式実施要綱に基づく様式であるため、添付書類の標記がありますが、添付書類は不要です。実施要領 1 ページ 4 提案資格の記載事項を確認の上、4 ページ 8 応募方法 (2) アにより、参加表明書（第1号様式）のみ、(3) 提出期限までに提出してください。</p>	

No 3

該当ページ・番号等	質問内容
実施要領 4 ページ 8 応募方法 (2) 参加表明書等の提出	(第 1 号様式) の書類を拝見しましたが、こちらに記載するのは、書類右上の「日付」とその下にある「商号又は名称」および「代表者名」の部分のみでしょうか。表題以下の部分にある文章に何かこちらで記載することはありますでしょうか。また、項目 2 の「添付書類」とは何の書類のことを示しておりますでしょうか。
回答	
前段の記載項目のご質問については、ご認識のとおりです。標題以下について、ご記載いただく必要はありません。後段の「2 添付書類」に係るご質問について、当該様式は、仁木町プロポーザル方式実施要綱に基づく様式であるため、添付書類の標記がありますが、添付書類は不要です。実施要領 1 ページ 4 提案資格の記載事項を確認の上、4 ページ 8 応募方法 (2) アにより、参加表明書 (第 1 号様式) のみ、(3) 提出期限までに提出してください。	

No 4

該当ページ・番号等	質問内容
実施要領 4 ページ 8 応募方法 (2) 参加表明書等の提出	(第 6 号様式) の書類を拝見しましたが、①書類右上の「日付」②「商号又は名称」および「代表者名」の部分以外に何か記載が必要になりますでしょうか。
回答	
本様式について、「日付」「住所」「商号または名称」「代表者名」以外について、記載いただく必要はありませんが、実施要領 4 ページ 8 応募方法 (2) 表の注意事項欄に記載のとおり、③企画提案説明書 (任意様式) 及び④実施体制図 (任意様式) については、第 6 号様式 1～4 に記載の内容を含めて提出してください。	

No 5

該当ページ・番号等	質問内容
実施要領 4 ページ 8 応募方法 (2) 参加表明書等の提出	この度の提案において、独自の施策を盛り込むことを考えており、提案書の一部として添付したいと考えておりますが、問題ございませんでしょうか。なお添付可能な場合は提案書の項目 4 その他の扱いと考えております。
回答	
問題ありません。	

No 6

該当ページ・番号等	質問内容
仕様書 1 ページ 2 業務目的	配布場所で想定している場所がありますか。
回答	
役場窓口及び観光施設への設置並びに各種イベント（高速道路開通式典、新規就農者イベント等）における配布を想定しています。	

No 7

該当ページ・番号等	質問内容
仕様書 1 ページ 4 業務内容	掲載する内容の情報はいただける認識で良いか、また、インタビュー先は仁木町からの指定がある認識で良いか。
回答	
<p>町が保有する情報は提供することができますが、原則、事業者が収集することとし、パンフレットの作成に当たって、情報が不足すると認められる場合に、町との協議により提供することを想定しています。</p> <p>インタビュー先については、事業者からの提案に加え、町が必要と考えるインタビュー先とし、協議の上、決定することを想定しています。</p>	

No 8

該当ページ・番号等	質問内容
仕様書 1 ページ 6 成果物	<p>「パンフレット 3,000 部」とある点について質問いたします。</p> <p>配布目的のツールですと作成部数 3,000 部は少ない印象です。</p> <p>①どのような理由で 3,000 部となったのでしょうか。</p> <p>②上記の質問①②も提案内容に含む場合、この 3,000 部は固定ですか。それとも提案するエリアや対象に合わせて増やすことも可能ですか。</p>
回答	
<p>①電子データを町公式 HP 等に掲載することにより、印刷物としては配布枚数を一定程度圧縮できると考えた他、前回制作のパンフレットは 3,000 部で 5 年程度活用したこと、内容の更新が発生する可能性があること等を鑑み、3,000 部と設定しています。</p> <p>②3,000 部以上の作成部数となることについては、差し支えありません。</p>	

No 9

該当ページ・番号等	質問内容
仕様書 2 ページ 7 仕様等 (5)	校正の際は、色校正を行うのか。また、色校正の際は、インク ジェットの印刷物でも大丈夫か。
回答	
校正の際は、色校正を求めます。なお、インクジェットの印刷物でも問題ありませんが、 成果品と比して、できあがりに近いものを提示することとします。	

以上